

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
松阪市	松阪市	平成31年度～令和5年度	平成31年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成29年度)	目標 (割合※1) (令和6年度) A	実績 (割合※1) (令和6年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	15,334t	12,550t (-18.2%)	13,880t (-9.5%)	52.2%
	1事業所当たりの排出量	1.91t	1.56t (-18.3%)	1.76t (-7.9%)	43.2%
	生活系 総排出量	39,735t	35,499t (-10.8%)	36,173t (-9.0%)	83.3%
	1人当たりの排出量	227kg/人	211kg/人 (-7.0%)	217kg/人 (-4.4%)	62.9%
合 計 事業系生活系総排出量合計	55,069t	47,999t (-12.8%)	50,053t (-9.1%)	71.1%	
再生利用量	直接資源化量	747t (1.4%)	865t (1.8%)	766t (1.5%)	25.0%
	総資源化量	6,687t (11.4%)	6,667t (13.0%)	4,959t (9.9%)	-93.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	21,786MWh	18,713MWh	20,257MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	7,844t (14.2%)	6,903t (14.4%)	6,527t (13.0%)	-600%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目標※3	
総人口	165,040	156,304	155,333	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	70,581	79,226	98,238	319.8%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	42.8%	50.7%	63.2%	258.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	988	805	947	22.4%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.5%	0.5%	0.6%	0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	59,174	45,919	44,351	111.8%
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	35.9%	29.4%	28.6%	112.3%
未処理人口	污水衛生未処理人口	34,297	30,354	11,797	570.6%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		有料化	松阪市	事例調査の継続、経済性の検証、制度導入に関する検討	平成31年度～令和5年度	平成27年度に市内全域で燃えるごみの指定袋制度は導入済み。 有料化については現在導入予定ないが、社会情勢、ごみ処理状況等を勘案した上で、有料化の必要性を検討していく。
		環境教育、普及啓発の充実	松阪市	環境教育・環境学習の充実に努める。また、出前講座を積極的に行い、市民のごみ問題に対する意識向上に努める。	平成31年度～令和5年度	正しい分別を徹底するためごみ分別ガイドブックを作成・更新し全戸配布を実施した。 小学生向け副読本「わたしたちのくらしとごみ」を発行、環境学習に使用した。 出前講座及び工場見学を実施し、ごみに対する意識向上に努めた。
		容器包装廃棄物の排出抑制	松阪市	マイバック運動を推進し、レジ袋の削減につながるよう、啓発活動を行う。容器包装廃棄物の適正な分別を行い、資源物として排出し、リサイクルの促進に努める。	平成31年度～令和5年度	副読本、新聞広告、分別ガイドブックを利用しマイバッグ運動の啓発を行った。
		リユースびん等の使用促進及び使い捨て品の使用抑制	松阪市	市主催のイベントでリユース可能な容器の利用を勧めることでごみ減量につなげる。	平成31年度～令和5年度	施設見学や講座等の3Rの啓発活動によりリユースを呼び掛けた。 新型コロナの影響でイベントが中止となりリユースビン等の利用促進には至らなかった。
		食品ロス・食品廃棄物等の排出抑制	松阪市	生ごみ中の水分量を減らすために簡単な水切り方法をパンフレット等でPRする。水切り運動に取り組み市民及び市民団体を増やすため、水切り用具のモニター制度の導入等を検討する。食品廃棄物のリサイクルループを促進するために、生ごみ堆肥化容器に対する補助事業を継続する。	平成31年度～令和5年度	令和2年度にごみ・分別ガイドブックを作成し、食べきり等を記載することで食品ロスの周知を図った。 堆肥化容器等購入補助金の概要を、ごみ・分別ガイドブックに記載し、市民への周知を行った。 堆肥化容器等購入補助金の交付件数は、5年間で423件となっている。

	一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底	松阪市	事業所におけるごみ減量の進め方や事業系廃棄物の適正処理方法をまとめた、ごみ減量マニュアルや啓発用パンフレットを作成し、事業所に配布することで、事業系ごみの排出抑制を促す。	平成 31 年度～ 令和 5 年度	「松阪市事業系廃棄物（ごみ）ガイドブック」を作成し、啓発を行った。また、搬入物検査（展開検査）を行うことで適正な排出が行われているかを調査し、適正な排出方法の指導を行った。
	生活排水対策	松阪市	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を図るべく補助金制度の周知など、積極的に啓発を図る。 また、浄化槽の適正管理を促進するため、市民及び事業者に対する十分な広報・啓発活動や情報提供を行う。飯南・飯高管内においては、公共浄化槽等整備推進事業を促進するとともに適切に維持管理を行う。	平成 31 年度～ 令和 5 年度	ホームページや広報誌等を活用し、補助金制度の周知や適正管理の啓発、情報提供を行った。また、飯南・飯高管内の公共浄化槽においては適切に維持管理を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	生活系ごみの処理体制の現状と今後	松阪市	家庭から排出されるごみを迅速かつ衛生的に処理するため、収集方式や収集頻度の適正化の検討を行い、住民サービスの向上に努める。また、多くのごみ集積所が自治会の協力による維持管理となっており、ごみ集積所の整備について継続的な支援を行うとともに、今後も収集・運搬量の変動に伴い、適切な収集・運搬体制の構築を行う。併せて、第 2 期地域計画に記載のストックヤードを継続して整備することで、収集運搬の効率化を図る。	平成 31 年度～ 令和 5 年度	令和 3 年 4 月から新たに充電式小型家電を分別区分に加え、月 1 回の頻度で収集を開始した。 効率的なごみ収集を行い、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、自治会等に廃棄物集積所設置補助金を交付した。 令和元年には、松阪市クリーンセンター内に資源物保管庫（ストックヤード）が完成し、収集運搬の効率化を行った。
	事業系ごみの処理体制の現状と今後	松阪市	事業活動に伴って生じる廃棄物のうち産業廃棄物以外は、事業系ごみとして、処理・処分を行っているが、収集・運搬については、許可業者による契約事業者への個別収集及び直接持込となっており、事業者によ	平成 31 年度～ 令和 5 年度	松阪市クリーンセンターにて、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者等が搬入するごみの搬入物検査（展開検査）を年 6 回行い、適正な排出を指導・啓発を行った。 「松阪市事業系廃棄物（ごみ）ガイ

			り適正な排出と処理が行われるよう啓発や検討に努める。 また、ごみ処理施設での搬入物調査を行い、不適正な排出をしている事業所が確認された場合は、訪問調査を行い指導を徹底する。		ドブック」を配布し、排出するごみの抑制や資源化を促した。	
	生活排水処理対策の推進	松阪市	生活排水処理対策の基本方針としては、生活排水処理施設の逐次整備のほか、し尿処理施設の適正管理、家庭における生活排水対策の啓発を行っていくこととしており、下水道事業計画区域・農業集落排水事業実施区域・大型合併処理浄化槽実施処理区域以外の地域については、実情に即して、合併処理浄化槽の整備を推進する。また、飯南・飯高管内においては、公共浄化槽等整備推進事業を促進する。	平成 31 年度～ 令和 5 年度	し尿処理施設の適正管理、家庭における生活排水対策の啓発を行い、合併処理浄化槽の整備を推進した。また、飯南・飯高管内においては公共浄化槽等整備推進事業を推進した。	
処理施設の整備に関するもの	1	松阪市最終処分場施設整備事業	松阪市	現最終処分場が令和 8 年度に埋立終了見込みのため、令和 9 年度から新最終処分場の供用開始を目指し整備を行う。	(令和 6 年度～ 令和 8 年度)	当事業は次期計画で整備する。
	4	松阪市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	松阪市	資源物の収集運搬の効率化のため、資源物保管庫（ストックヤード）を整備する。	令和元年度	令和元年度に松阪市クリーンセンターに資源物保管庫を整備した。
		浄化槽設置整備事業	松阪市	浄化槽設置整備	令和元年度～ 令和 5 年度	浄化槽設置整備事業整備基数 令和元年度：78 基 令和 2 年度：59 基 令和 3 年度：43 基 令和 4 年度：42 基 令和 5 年度：39 基

		公共浄化槽等整備推進事業	松阪市	公共浄化槽等整備推進	令和元年度～令和5年度	公共浄化槽等整備推進事業整備基数 令和元年度：28基 令和2年度：28基 令和3年度：24基 令和4年度：18基 令和5年度：26基
施設整備に係る計画支援に関するもの	1	松阪市最終処分場施設整備事業（事業番号1）に係る事前調査・設計等事業	松阪市	事業番号1の施設整備に先立ち、計画支援事業（測量、地質調査、基本設計、実施設計、発注支援、環境影響評価）を行う。	令和元年度～令和5年度	行った事業は以下のとおり。 （令和元年度） 現地測量及び基準点測量業務委託（令和2年度） 地質調査業務委託（令和2年度～令和3年度） 基本計画・基本設計業務委託（令和2年度～令和5年度） 環境影響評価業務委託（令和4年度～令和5年度） 実施設計業務委託（令和4年度～令和5年度） 地質調査業務委託
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

- ・排出量について、減少傾向ではあるものの目標達成には至りませんでした。現状の施策を継続しながら、さらなる減量のため新たな施策を検討していく必要があると考えます。
- ・再生利用量について、直接資源化量、総資源化量ともに目標達成には至りませんでした。理由としてスーパー等での店頭回収が広がりを見せており、市民が気軽に出せるようになったため、市に回収・持ち込みされる資源物が減っていることが考えられます。
- ・エネルギー回収量について、目標を達成することができました。ごみ1t当たりの発電量も目標値を上回っており、効率よく発電できたと分析しています。
- ・最終処分量について、目標を達成することができました。

【生活排水処理】

公共下水道の目標に対する実績については63.2%、また、合併処理浄化槽等については28.6%と目標を達成することができました。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

- ・排出量の減少に向けて、現状の施策の継続とともに、新たな施策の検討に取り組んでいただきたいです。
- ・引き続き、適正分別の啓発や、製品プラスチックの再商品化等を行うことで、再生利用が推進されることを期待します。

【生活排水処理関係】

未処理人口の目標達成を評価します。今後も未処理人口の更なる減少に取り組まれることを期待します。